

「地域包括ケアシステム」 の実現に向けて

在宅医療・介護連携推進事業

くわしくは 高齢福祉課 介護サービス係 ☎ 21-5100

住み慣れた地域で安心して自分らしい生活をするために

厚生労働省は、団塊の世代が75歳以上となる平成37年に向け、要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい生活ができるよう支援することを目的として、「地域包括ケアシステム」の構築を推進しています。市も、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供できる仕組みを構築し、市民の皆さんがより住みやすいまちになるよう検討を進めています。

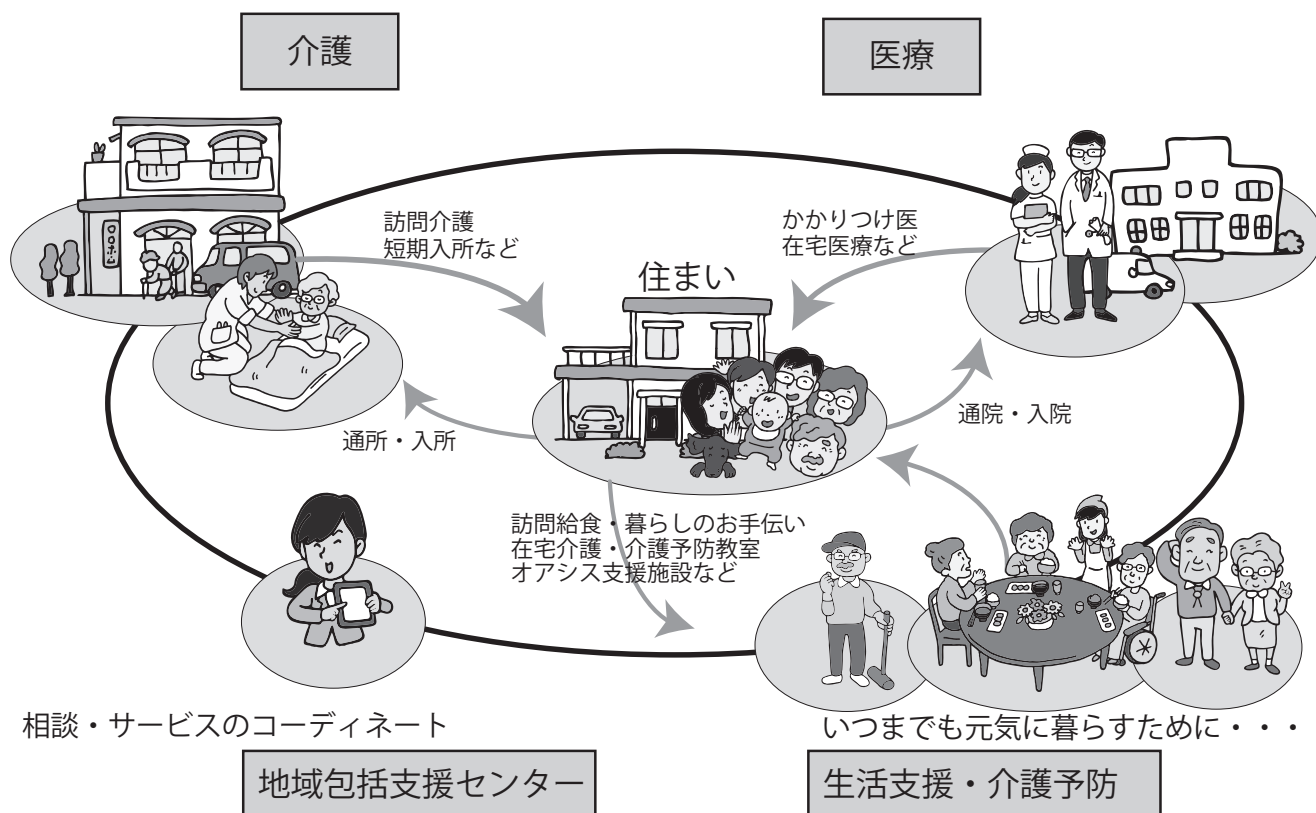
「在宅医療・介護連携推進事業」は、医師や看護師、介護士など医療と介護のスタッフが連携して、高齢者の「住み慣れた地域でのくらし」を支える仕組みづくりを行うものです。

現在、市の高齢化率は30%を越え、3人に1人が65歳以上の高齢者です。特に75歳以上になると、身体機能や認知機能が低下し、転倒や病気などで在宅生活に支障をきたすケースが増加します。住み慣れた地域でできる限り自分らしい生活をするためには、健康維持や介護予防を行い、医療や介護が必要な状態にならないことが大切です。

図：地域包括ケアシステム

介護が必要になったら・・・

病気になったら・・・



自分の健康について相談できる「かかりつけ医」を持ちましょう

上野賀郡市北部医師団団長(木村内科医院院長) **木村安志先生**

もし自分が病気や障がいので体の自由が奪われたとき、入院をするべきか在宅で治療を望むかを考えておかなければなりません。特に、認知症などによって自分の身の回りのことが行えなくなったときはどのようにしたら良いのでしょうか。自分の子どもや配偶者の手を借りるのでしょうか。

超高齢化の時代を迎え、人々には多くの病気を抱え、いくつもの病院へ通院や入院をする必要が出てきています。

肥満や高血圧、高脂血症、糖尿病などのメタボリックシンドローム、腰痛症や骨粗鬆症、変形性ひざ関節症などのロコモティブシンドロームなどの整形外科関連の疾患、さらに物忘れや不眠、考える力が低下してくる認知症など、これらは精神科や神経内科などのそれぞれの専門医による治療が必要となります。

また、末期がんや脳卒中などで



寝たきりになってしまった方の診療を今後どのように進めていくか、特に長期の入院や在宅の療養では大きな課題です。市民一人一人が自分の健康を自分で考え自分で健康を維持し、健康寿命を伸ばしていく必要があります。今後私たちも含めて、在宅での診療や訪問介護はさらに必要となり、その重要性も増すことになると思われます。少子高齢化社会のこれらを考えると、医療費の増大はある程度仕方がないのかもしれない。しかし、このまま何ら対策を立てなければ日本の医療は破綻する恐れがあります。医療費の増大を抑えるためには、一人一人が自分の健康を真剣に考えていく必要があります。

現在、政府と厚生労働省は、かかりつけ医の制度を作り、一人一人の患者に対して、医師・歯科医師・看護師・薬剤師などの訪問診療を充実させ、医療費の削減やより高度な医療への対応を進めています。

「地域包括ケアシステム」について



市介護サービス事業者連絡協議会副会長(ヴィラフォーレスタ森の家入所責任者) **川上浩明氏**

介護が必要な状態になると、介護サービスを提供する事業者を利用することになります。市は、事業者が皆さんにより良くサービスを提供できるように協議会を組織しています。

介護サービス連絡協議会は、介護サービス事業者間のネットワーク化や、保健・福祉・医療分野の連携を図り、介護が必要な状況になっても本人らしい生活が送れるよう支援することが目的です。特に在宅生活を継続するには、最小限の介護負担となるようなサービスの提供が大切です。

今後、「地域包括ケアシステム」の構築を目指していく上で、地域住民がお互いに助け合う「互助」が重要となります。最後まで住み慣れた地域で暮らすためには、市民一人一人の当事者意識が求められています。

地域包括支援センターは、地域で暮らす高齢者とその家族の悩みや相談に対応する総合相談窓口です。高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して生活できるよう介護や認知症に関する不安などさまざまな相談ができます。お住まいの地域によって担当するセンターが異なるため、確認の上、ご相談ください。

表：地域包括支援センター連絡先一覧

名 称	電話番号	担 当 地 区	受 付 時 間
日光市地域包括支援センター	21-2137	今市地区	月曜～金曜日 午前8時30分 ～午後5時15分 (祝日・年末年始を除く)
今市北地域包括支援センター	21-7081	豊岡地区、今市地区の一部	
今市南地域包括支援センター	25-6444	大沢南部地区、落合地区	
今市東地域包括支援センター	26-6537	大沢中部・北部地区、塩野室地区	
日光・足尾地域包括支援センター	25-3255	日光・足尾地区	
藤原・栗山地域包括支援センター	76-3333	藤原・栗山地区	